

整復医療学科<中・高一種免許（保健体育）> 大学が独自に設定する科目の教育課程及び教員組織

令和8年度

認定を受けている学部・学科等	認定を受けている免許状の種類 (免許教科)	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					
		免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	開講年次	大学が定める免許取得に必要な単位数	教授等の別	氏名
			中	高						
保健医療学部 整復医療学科	中一種免 (保健体育) 高一種免 (保健体育)	大学が独自に設定する科目	4	12	道徳教育の指導法	2	2年次	※	准教授	青柳 宏幸

※中学校：最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得

※高等学校：「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得